

水

・川や海、山の保全

・豊かな森づくり

(市民の森、海藻の森)



地区環境協定制度の支援

久木野地区環境協定

■ ごみの不法投棄を監視します

- 悪質な場合、氏名公表のうえ刑事訴訟します

■ 水べり・川・水源の森の保全

- 川・山の景観を守ります。● 水質の汚濁などを監視します。
- 山林・沢からの底石採石は久木野地区の合意を除き、原則として禁止します。

■ 家庭ごみの減量とリサイクル

買物袋で買物し、ごみになるものはなるべく家に持ち込み、モノを長く使います。

- 有害物質を発生するごみの焼却はしません。
- 生ごみはできるだけ堆肥にします。
- 家庭資源ごみは市の基準で徹底分別します。

久木野地区自治会
(環境部)



地区環境協定制度

そして「村丸ごと生活博物館」へ

地域の環境保全から
村の元気・笑顔づくりへ

頭石地区環境協定

- ホタルやトンボの飛び交う水べり、川そして水源の森を守っていきます。
 - 水を汚さないようにし、川べりの風景を守ります。
 - 水をきれいにしていくため監視していきます。
- 山からの庭石採石は、落石、土砂流出、地すべりの発生が、また、谷からの庭石採石は、谷の景観の破壊及び出水による土砂流出が予測されるので、頭石地区の合意がある場合を除き、原則として禁止します。
- 家庭ごみを減らし、リサイクルしていきます。
 - 過剰な包装など、ごみになるものはなるべく家に持ち込まないようにします。また、「もったいない」を合言葉に修理修繕したりしてなるべく長く使っていきます。
 - 資源ごみを出すときは、市の基準に従い徹底して分別します。
 - 生ごみは堆肥にします。
- 山を道づくりや伐採などで扱うときは、災害の発生しないように注意します。
- ごみの不法投棄防止のため監視します。

※悪質な場合は氏名公表のうえ刑事告訴します。

頭石地区自治会（環境部）



ごみ

- ・捨てればごみ、分ければ資源
- ・市民が24種類の高度分別
- ・4Rの推進→ごみ減量



Recycle リサイクル



Reuse リユース



Reduce リデュース



Refuse リフューズ

市民によるごみの24分別



月に1回1時間程度、持ち寄りで分別

ごみの高度分別の効果

水俣市の取組みのマスコミ取材・報道

ごみステーションで、世代を超えたコミュニケーション

ごみステーションが環境学習の場

最終埋立地の寿命が数十年間延びた



食べ物・ものづくり

- ・ 安心安全なものづくり
- ・ 環境マイスターの活動 (33人)



エコタウン

ゼロエミッション

家電リサイクル施設



使用済みオイルリサイクル施設

建築廃材・アスファルトリサイクル施設

びんのリユース・リサイクル施設

生ごみのリサイクル

ペットボトルリサイクル施設

し尿等を原料とした肥料製造施設

みなまた環境テクノセンター



2001年2月 地域指定
資源循環で持続可能な社会の構築

環境と経済の調和を目指して・・・

2008年(平成20年)7月22日

日本を代表する

「環境モデル都市みなまた」



2050年までにCO2を50%削減!

地球の温暖化をストップ!

認定

「環境モデル都市」

市民皆様の「環境」に対する取り組みが評価され、水俣市は、国の「環境モデル都市」(全国で6地域)に認定されました。(平成20年7月22日認定)

水俣市は、この認定を新たな出発点として、環境と経済の調和した世界の「環境モデル都市」を目指します。